

人権文化センター 講座ニュース

7月号

人権文化センター施設の貸出を再開します！

緊急事態宣言発令により、人権文化センターでは令和3年4月25日(日)より貸館を中止しておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、6月21日(月)より貸館申請受付および貸館施設利用を一部制限し、再開いたします。

また、緊急事態宣言は解除されましたが、まん延防止等重点措置に移行されております。今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、下記をご参照ください。

記

利用人数

2階集会室：70名 → 35名(50%制限)
2階和室：10名 → 5名(50%制限)
複合施設：70名 → 35名(50%制限)

利用時間

【午前】 9:00 ~ 12:00
【午後】 13:00 ~ 17:00
【夜間】 18:00 ~ 21:00



※利用者の皆様へ

厚生労働省よりスマートフォンアプリの新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)が配信されております。感染拡大防止のため、アプリの利用にご協力をお願いします。

【詳しくは(厚生労働省 COCOA)で検索し、厚生労働省ホームページをご覧ください。】



お気軽にご相談ください(相談は無料です)

生活相談

専門機関と連携して、様々な悩みや相談に応じます。例えば消費者相談や福祉、年金など、どんな悩みもご相談ください。

人権相談

部落差別をはじめ、DV、障がい者差別、女性差別など、様々な人権相談に応じます。

ご相談は(一社)富田林市人権協議会(Tel.24-3700)(人権文化センター内)まで
受付時間:月曜日~金曜日(祝日を除く)、午前9時~午後5時